

制度見直し本格化

実習生新聞

ネクストステージ
協同組合
TEL 052(351)3313
FAX 052(351)3323

組合員広告

株式会社
ニッコー
人材派遣のことなら
ニッコーへ

中部抵抗器
株式会社

法務省・厚生労働省 合同有識者懇談会

受入職種拡大へ

平成26年11月10日に第一回法務省・厚生労働省合同有識者懇談会が開催され、技能実習制度の見直しを議題に話し合いが行われた。この懇談会は今年2月1日現在までに六度開催され、今年中に新制度案がまとまると予想されている。



今現在、外国人の技能実習生として3年間の作業は、可能な職種・作業は、1、2、3日下着類製造業（職種）、2、7追加作業となつて6、9職種1、2、7追加作業となつておられる。そのほか職種について、おりの「介護」「林業」の「自動車整備」「林業」の「製造業」の「5分野」が対象となつてい

技能実習制度の新制度(案) ※最長5年への伸長

現在の技能実習制度(3年間)

帰国	3年目	2年目	1年目	
	技能実習2号口		技能実習1号口	
	実習	実習	実習	講習

JITCO職員による監査

1ヶ月間の座学講習

技能検定基礎2級試験

新しい技能実習制度(5年間)

帰国	5年目	4年目	3年目	2年目	1年目	
	技能実習3号口		技能実習2号口		技能実習1号口	
	実習	実習	実習	実習	実習	講習

技能検定2級試験

技能検定3級試験

2ヶ月間の座学講習

一時帰国(1ヶ月以上)

技能検定基礎2級試験

介護分野は具体化へ
技能実習制度の見直し案の中でも介護職種の追加は柱となっており、現在の見直し案の課題を上げ、議論を展開している。現在までに次の課題を取上げ、議論を展開している。

【技能実習への介護職種追加に関する課題】

- 1 技能実習への介護職種追加に関する課題
- 2 必要となる業務内容・範囲について
- 3 適切なシミュレーションについて
- 4 適切な評価システム構築について
- 5 適切な実施の確保について
- 6 適切な実習体制の確保について
- 7 適切な実習体制の確保について